

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ニーズウェル
【英訳名】	Needs Well Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船津 浩三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-6265-6763(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 塚田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-6265-6763(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 塚田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	4,078,172	4,262,122	5,364,010
経常利益 (千円)	339,157	437,133	514,263
四半期(当期)純利益 (千円)	231,654	306,650	347,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	414,677	651,799	415,279
発行済株式総数 (株)	8,491,200	9,308,600	8,505,200
純資産額 (千円)	2,105,100	2,871,909	2,231,808
総資産額 (千円)	2,956,640	3,876,630	2,997,551
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.30	34.75	40.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.04	34.20	40.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	71.2	74.0	74.5

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.11	10.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果や海外経済の改善等により持ち直しの動きがあったものの、新型コロナウイルスの変異株の発生や、一部の地域における緊急事態宣言の延長など、感染拡大は未だ収束の見通しが立たず、先行き不透明な状態が続いております。

当社が属する情報サービス産業は、引き続きDX(Digital Transformation)の取組みの強化・拡大による大きな変革期にあり、新型コロナウイルス感染症の収束までは投資の抑制による落ち込みが懸念されるものの、中長期的にはIoT・自動運転・AI・クラウド・エッジコンピューティング・ブロックチェーン・5G等に加え、テレワークの広がりによるセキュリティ対策や人手を介さないIRPA(Robotic Process Automation:業務自動化ロボット)等への需要が増加すると予測しております。

今後も感染の再拡大や、それに対する各種の施策、ワクチンの開発・接種が国内外の経済環境に与える影響と、企業のIT投資計画の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、当社は、2021年7月に金融分野向けに提供を開始した「2025 Solutions」(「2025年の崖」対策支援ソリューション)や、2021年8月に物流分野向けに提供を開始したWMS(倉庫管理システム)等、新たなソリューションの企画や研究開発投資を進めてまいりました。

事業のサービスラインである「業務系システム開発」においては、携帯電話の料金改定に伴うシステム開発等、通信業界向けの案件が引き続き好調に推移しました。また、「基盤構築」は、「業務系システム開発」や「ソリューション・商品等売上」と連携したトータル受注により、安定して開発を継続しました。「コネクティッド開発」は新型コロナウイルス感染症の拡大により引き続き製造業向け案件で影響が出ているものの、安定して開発を継続しました。「ソリューション・商品等売上」は、独自のソリューションやサービスの提供により他社との差別化に注力し、好調に受注を拡大しております。特に、SAP® Concur®が提供するConcurシリーズの導入サービスにおいては、テレワークの広がりや2020年10月の電子帳簿保存法の改正も追い風となる中、当社独自のソリューションとして提供しているSpeed Expense Assist(Speed EA)、Invoice Process Automation(Invoice PA)等が好評で、引き続き多くの受注を獲得しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、4,262,122千円(前年同期比4.5%増)となりました。

売上総利益においては、生産性向上と高付加価値案件の獲得により、1,076,932千円(前年同期比13.3%増)となりました。販売費及び一般管理費は、642,054千円(前年同期比4.7%増)となりました。営業利益は434,878千円(前年同期比29.0%増)、経常利益は437,133千円(前年同期比28.9%増)、四半期純利益は306,650千円(前年同期比32.4%増)と、大幅に増加しました。

なお、当社は情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当第3四半期累計期間における事業のサービスライン別の売上高を示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高(千円)	構成比(%)
業務系システム開発	3,260,529	76.5
基盤構築	424,577	10.0
コネクティッド開発	147,859	3.5
ソリューション・商品等売上	429,154	10.1
合計	4,262,122	100.0

(注)当社は、第1四半期会計期間よりコネクティッド技術の強化を目的に「コネクティッド開発」を新設し、事業のサービスラインを再編成しております。このため、当第3四半期累計期間においては前年同期との比較は行っておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は3,876,630千円となり、前事業年度末と比較して879,078千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が623,575千円増加、売掛金が180,928千円増加、繰延税金資産が68,310千円増加、投資有価証券が25,657千円増加し、一方で、仕掛品が20,383千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,004,721千円となり、前事業年度末と比較して238,978千円の増加となりました。これは主に、未払費用が305,623千円増加、買掛金が40,827千円増加、未払金が15,735千円増加し、一方で、賞与引当金が126,493千円減少、未払消費税等が24,701千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,871,909千円となり、前事業年度末と比較して640,100千円の増加となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ236,520千円増加、利益剰余金が170,571千円増加したことによるものであります。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15,250千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,984,000
計	27,984,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,308,600	9,443,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,308,600	9,443,400	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使により、2021年7月31日までに134,800株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注) 1	257,400	9,308,600	73,071	651,799	73,071	508,199

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が134,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37,948千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,700	90,487	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式(注)	普通株式 2,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,051,200	-	-
総株主の議決権	-	90,487	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニーズウェル	東京都千代田区紀尾井町4番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,780,116	2,403,692
売掛金	689,963	870,892
商品	-	1,744
仕掛品	41,541	21,157
原材料	1,840	1,742
貯蔵品	494	602
前払費用	34,090	34,285
その他	9,272	2,526
貸倒引当金	4,142	5,228
流動資産合計	2,553,175	3,331,414
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	39,317	36,845
減価償却累計額	4,875	4,301
建物(純額)	34,441	32,543
器具及び備品	18,573	19,196
減価償却累計額	14,041	15,350
器具及び備品(純額)	4,532	3,845
有形固定資産合計	38,974	36,388
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	58,673	59,730
ソフトウェア仮勘定	-	9,793
その他	253	245
無形固定資産合計	58,927	69,769
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	83,620	109,277
出資金	5	5
繰延税金資産	97,110	165,421
敷金及び保証金	85,533	84,148
保険積立金	76,546	76,546
その他	3,658	3,658
投資その他の資産合計	346,473	439,057
固定資産合計	444,375	545,216
資産合計	2,997,551	3,876,630



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	101,846	142,673
未払金	137,702	153,438
未払費用	-	305,623
未払法人税等	107,695	127,394
未払消費税等	106,470	81,768
前受金	2,030	319
預り金	38,950	41,899
賞与引当金	265,297	138,804
役員賞与引当金	5,750	11,325
受注損失引当金	-	1,474
流動負債合計	765,743	1,004,721
固定負債		
固定負債合計	-	-
負債合計	765,743	1,004,721
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	415,279	651,799
資本剰余金		
資本準備金	271,679	508,199
資本剰余金合計	271,679	508,199
利益剰余金		
利益準備金	783	783
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,521,260	1,691,831
利益剰余金合計	1,522,043	1,692,614
自己株式	177	177
株主資本合計	2,208,824	2,852,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,983	16,501
評価・換算差額等合計	22,983	16,501
新株予約権	-	2,970
純資産合計	2,231,808	2,871,909
負債純資産合計	2,997,551	3,876,630

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,078,172	4,262,122
売上原価	3,127,691	3,185,189
売上総利益	950,481	1,076,932
販売費及び一般管理費	613,240	642,054
営業利益	337,240	434,878
営業外収益		
受取利息	10	15
受取配当金	2,012	2,127
助成金収入	-	7,452
保険解約返戻金	-	1,003
雑収入	49	459
営業外収益合計	2,073	11,058
営業外費用		
株式交付費	120	8,555
雑損失	36	247
営業外費用合計	156	8,803
経常利益	339,157	437,133
特別損失		
本社移転費用	4,750	-
特別損失合計	4,750	-
税引前四半期純利益	334,407	437,133
法人税、住民税及び事業税	149,732	195,932
法人税等調整額	46,979	65,450
法人税等合計	102,752	130,482
四半期純利益	231,654	306,650

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	17,541千円	19,240千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	114,525	13.5	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	136,079	16.0	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の権利行使に伴い、資本金236,520千円、資本準備金236,520千円がそれぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が651,799千円、資本準備金が508,199千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円30銭	34円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	231,654	306,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	231,654	306,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,485	8,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円04銭	34円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 修 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニーズウェルの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。